

## 新型コロナウイルス感染症にかかる事業者訪問の実施について

度重なる緊急事態宣言の発令により、営業制限を余儀なくされている市内飲食店事業者等の状況に鑑み、感染予防対策の一層の啓発や事業者向けの支援策の周知、今後の施策に生かすための様々な意見聞き取り等を目的に、下記のとおり訪問活動を集中実施いたしますので、お知らせします。

全庁体制で市職員が一斉訪問する取り組みは、昨年9月、本年5月実施以来3回目となります。

### 飲食店等への一斉訪問

訪問期間：令和3年8月30日(月)～9月3日(金) 5日間 ※平日のみ

訪問者：舞鶴市役所職員 15班(2名/班)/日

※ 小売店への訪問については、舞鶴商工会議所も同行

訪問店舗数：市内飲食店・宿泊施設・小売店 約500店

訪問内容：◆感染対策の確認(「検温器、CO2センサー」配置状況等)

◆各種支援策の紹介

(1) 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度

(2) 舞鶴市新型コロナウイルス感染症対策事業者感染防止促進補助金(非接触型体温計、CO2センサー設置にかかる補助)

◆支援や対策制度への改善意見やニーズ(困り事)の聞き取り

◆市の事業者支援特別相談窓口の案内等

### 取材協力店舗

取材協力店：8月30日(月)15時から

「海望亭」(住所：舞鶴市字浜34-3) 電話：0773-64-0890

◆取材担当：産業創造・雇用促進課 竹原

### 【お問い合わせ先】

産業振興部 産業創造・雇用促進課：☎0773-66-1021 FAX0773-62-9891

E-Mail：sangyo@city.maizuru.lg.jp